

(1) 地域包括支援センターの運営について

①地域包括支援センター事業計画について

【石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくり

～地域包括ケア・・・医療・介護・予防・住まい・生活支援の

切れ目のない提供の構築の策定を目指す～

市の
共通
目標

【石狩市地域包括ケア推進のための基本方針】 P2~4

- ① 地域包括支援センターの機能拡充 ②権利擁護の推進
- ② 認知症高齢者への対策 ④介護予防の推進 ⑤総合事業の推進
- ⑥生活支援体制整備事業の推進 ⑦在宅医療と介護連携の推進

【地域包括支援センター事業計画】

基本方針を基に、各包括の年度事業計画を作成し、評価を行う。

(南包括 P5、北包括 P6、厚田包括 P7、浜益包括 P8)

石狩市地域包括ケア推進のための基本方針

(平成30年度～令和2年度)

本市では、これまでの高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続け、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の理念を継承した上で、さらに「住み慣れたいしかりで健康に生き生きと」という基本理念を新たに掲げます。社会性・地域性・特に徒歩圏内におけるコミュニティを意識し、その中でのつながりや活動が介護予防になり、社会参加を生むという考え方をより意識し、高齢者が可能な限り住み慣れたこの石狩のまちで暮らし続けるための自立に向けたまちづくりを行なっていくこととします。

地域包括ケアシステムの実現において中核的役割をもつ地域包括支援センターは、地域住民や多職種・機関と連携を図り、高齢者の自立に向けた支援を念頭に地域包括ケアシステムの推進を行なうこととします。基本方針は、石狩市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画と連動し、各地域包括支援センターと地域課題の共有、課題解決に向けた取り組みを実践します。なお、この度の石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、令和2年度が最終年度のため、当基本方針も令和2年度までの方針とします。

(1) 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、多様化・複雑化する総合相談に対応し多職種・機関および地域ぐるみで支援する体制を強化するとともに、自立支援に資するケアマネジメントの推進を図ります。

- ① 相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知を継続して行います。
- ② 目的に応じた類型の地域ケア会議を開催し、個別ケースの処遇検討、自立支援、地域課題の抽出と解決に向けた取り組みを多職種・機関と連携して行います。

(2) 権利擁護の推進

認知症等のため判断能力が低下し、高齢者虐待を受ける、財産管理や契約行為が困難で生活に支障が出る、消費者被害等の権利侵害を受ける高齢者が増加しています。高齢者の権利侵害の予防、早期発見、早期対応、諸制度の活用に努めます。

- ① 地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害など権利擁護に関する相談窓口であることを広く周知します。

- ② 成年後見制度等の権利擁護に資する制度の利用促進と成年後見センター等関係機関との連携、市民後見人の養成やフォローアップ研修等を行ないます。
- ③ 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行なうために、市民への周知啓発、関係機関との連携の強化を図ります。また、養護者支援についても必要な対応や取組を行ないます。
- ④ 消費者被害の予防のため周知啓発を行い、消費者被害の早期発見に努め、消費生活センター等に適切につながります。対応について必要な連携を行ないます。

(3) 認知症高齢者への対策

認知症の予防・早めの気づきと対応についての普及を行うとともに、認知症の人や家族の視点にたち、認知症になっても住み慣れた地域で、意思が尊重され、自分らしく安心して生活できる体制づくりを推進します。

- ① 認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人を支える地域づくりに向けた普及啓発、認知症の人や介護者に必要な資源の創出、認知症ケアに携わる多職種協働を推進します。
- ② 認知症の人や介護者に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を行います。
- ③ 徘徊見守り SOS ネットワークを拡充し、認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進に努めます。
- ④ 認知症サポーターを養成します。

(4) 介護予防の推進

健康寿命を延伸し、要介護認定等をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- ① 介護予防の啓発、情報提供を推進します。
- ② 介護予防に資する集いの場の充実に努めます。
- ③ 介護予防サポーターを養成します。
- ④ 介護予防に資する活動の情報に気軽にアクセスし、希望する活動に繋ぐことができる拠点の整備に努めます。

(5) 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

- ① 地域の実情に合わせ、訪問型・通所型サービスの整備を進めます。
- ② 自立支援や地域での介護予防の取組を機能強化するために地域リハビリテーション活動支援事業を推進します。

(6) 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 第一層、第二層協議体を設置します。
- ② 地域資源の見える化を行い、地域住民との協働のもと、地域において足りない資源の創出に努めます。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

市民が望む範囲で在宅医療や終末期医療が提供できる体制整備に努め、在宅医療と介護に関わる関係者の顔の見える連携を構築し、切れ目のない在宅医療・介護連携体制整備に向け、関係機関と調整を進めます。

石狩市南地域包括支援センター令和元年度事業評価及び令和2年事業計画（重点項目のみ抜粋）

R元年度計画（重点項目）	R元年度評価（重点項目）	R元年度総合相談等からみえた地域課題	R2度計画（重点項目）
<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口として地域包括支援センターとしての市民周知を継続する</p> <p>②適切な会議と研修の実施。 ・支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース処遇検討を行い適切な支援に結びつけます。</p> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策</p> <p>①認知症地域支援推進員を中心に認知症の方が安心して生活できる地域づくりを推進します。</p> <p>②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とご家族が安心できる地域作りを目指します。</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては10月25日花川南のスーパーマーケットラッキーにて実施、高齢者やご家族等の幅広い年齢層の一般地域住民と接し、生の声を聴くことができた。3月には樽川ビッグハウスでの実施を決定し準備していたが、コロナウイルス感染症の影響で延期となっている。</p> <p>②適切な会議と研修の実施。 ・支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース処遇検討を実施⇒実績5件</p> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策</p> <p>①認知症支援推進連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行いました。</p> <p>②状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とご家族が安心できる地域作りを目指します。</p>	<p>・総合相談では、精神疾患の相談が増加。 同居の子供が精神疾患である為、子供に気をつかい本人が思うようにサービスを利用できないケースもあった。また夫婦関係の悪化に悩む高齢者や養護者も多く見受けられた。 スーパーマーケットでの説明会では、同居する高齢者本人の前ではなかなか話せないことを相談できる良い機会になった。 気軽に立ち寄れるので相談しやすいとの声も聴かれた。 ・地域の町内会役員や民生委員との関わりの中で得た情報としては、ここ近年自身の後継者が見つからず苦労している方が多い現実が浮き彫りとなっている。 ・居宅介護支援事業所では、地域支援事業や通いの場等のインフォーマルサービスの情報が少ない状況である。比較的介護度の低い介護1～2レベルの方等は十分にインフォーマルサービスで対応できるものがあると思われる。</p> <p>・認知症の方とその家族への支援としては、日頃相談をもちかけることに踏みとどまってしまうご家族が特に、本人と息子の2人世帯に多い傾向があります。また地域の集まりや介護保険サービスに対して、前向きではなく拒絶する傾向の認知症の方も多く、きっかけ作りに苦労されているご家族も多かった。</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <p>①相談窓口として地域包括支援センターの機能拡充 ・住み慣れた地域で最後まで安心して暮らしたいと希望する高齢者に対し、フレイルの頃から最後まで一貫して支えることができる地域作りに向けて、地域包括として情報を集約し支援を継続します。 ・昨年度から新たな取り組みとして実施している、地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについても継続して活動を行ない、身近な相談機関として開かれた包括となるようにします。 ・障がい支援事業所との連携を深め、さらにはその障がい者を在宅で支えている家族とのつながりを深めることで関係性を構築する。障がい支援事業所への訪問等により連携強化を図ります。 ・地域の新たな担い手の発掘として、子育て世代と交流する機会を作ることで、若い世代やその子供達も含めたメンバーで見守りができる地域作りに向けた活動を行います。</p> <p>②適切な会議と研修の実施 ・介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会を行い、その中で抽出された地域課題の解決を行います。 ・自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、再認識することで自立に向けた取り組みを広く周知します。 ・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について認識を共有します。 ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨します。</p> <p>◆基本方針3 認知症高齢者への対策</p> <p>①具体的には毎月の認知症支援推進連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行います。 今年度は石狩南地区での認知症カフェを一カ所以上新規で開始する為の計画を実行します。</p> <p>②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とご家族が安心できる地域作りを目指します。</p> <p>③地域住民や介護事業所からの要請に応じて認知症サポーター養成講座を開催します。</p> <p>*上記計画については、新型コロナウイルス感染予防対策を考慮し、計画を修正、実行可能な事業を検討中。</p>

石狩市北地域包括支援センター令和元年度事業評価及び令和元年事業計画（重点項目のみ抜粋）

R元年度計画（重点項目）	R元年度評価	R元年度総合相談等からみえた地域課題	R2度計画（重点項目）
<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 総合相談体制の強化（相談窓口としての周知、地域住民、関係機関、地域の社会資源とのネットワーク強化）</p> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策強化（相談機能強化、普及啓発、認知症カフェの継続開催）</p> <p>◆基本方針4：介護予防の推進（ケアプランの見直し、地域における介護予防の普及啓発、地域での通いの場づくり）</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 町内会等、地域関係者へのあいさつ回りを通じ、地域包括支援センターの総合相談の役割を周知するとともに地域の実情を把握した。また、地元的一般企業や大学等、地域の社会資源に対し、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、介護予防教室等、合同で事業を開催しネットワークを強化することができた。</p> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策強化 認知症カフェの開催を継続することで、ご本人、そのご家族が地域の中で気軽に立ち寄れる居場所を作ることが出来た。また、R1年度の徘徊見守り訓練については、町内会と共催し、高齢者に限らず子供会の参加も計画、多世代にわたる住民を対象に実施することができた。</p> <p>◆基本方針4：介護予防の推進 地域住民に対し介護予防教室を通じ介護予防の必要性を伝え、その中から新たに2か所の自主グループ立ち上げを支援することができた。次年度以降も地域の社会資源創出として居場所づくりに取り組む。</p>	<p>・地域のケアマネジャーが抱える支援困難ケースや高齢者虐待支援の中で、8050問題が大きな課題になっている。高齢者の支援をする上で、そのご家族への対応に苦慮するケースがあり、さらには支援を要する方が増えている現状がある。保健分野、生活困窮、障がい担当等、世帯全体の課題に合わせたチームアプローチが必要。</p> <p>・地域の中では高齢者に限らず、子供達の見守りも課題として抱えており、地域全体で支える仕組みや住民の意識の変化が必要。SOSネットワークの拡充等を通じ、地域住民、関係機関への普及啓発の積み重ねが必要。</p> <p>・介護予防支援ケースを見ても、介護保険サービスの利用により身体機能の回復が見られた方が、地域の中で通いの場等、活用できる社会資源が不足しているためサービス利用から離れられない傾向がある。地域の中で、自分で通える範囲の中に集える場など介護予防の拠点が必要。</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相談窓口としての地域包括支援センターの周知：地域関係者への挨拶回り ・町内会、高齢者クラブ役員等、地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知 ・G H、小規模多機能型サービス事業所へ認知症カフェ周知 ②地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化 ③一般企業、学校（藤女子大、北海道医療大学）等、地域の社会資源とのネットワーク構築 ・藤女子大→認知症カフェへの参加、認知症サポーター養成講座の開催 ・北海道医療大学→石狩市内高齢者を対象とした体力測定の実施（学生とのコラボ） ④石狩市、市内4包括合同で一般市民を対象に市民講演会を開催（第14回目） <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①認知症地域支援推進員の派遣：認知症の方とそのご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、多職種協働の推進 ②認知症初期集中支援チーム員としての役割 ・地域の認知症に関する相談に対して、初期集中支援チームを活用し容態に合わせた適時、適切な対応を目指す。 ③徘徊見守りSOSネットワークの拡充 ・地域の実情に合わせた「徘徊見守り訓練」の実施検討 ④認知症カフェの開催、充実 ・月1回「みなカフェ花川北」を定期開催（H29年4月～）・藤女子大とのコラボ継続（学生の認知症カフェへの参加） ・認知症カフェで活躍するボランティアの育成 ⑤認知症サポーター養成講座の開催 ・SOSネットワークに賛同いただける企業の発掘、講座の開催 <p>◆基本方針4：介護予防の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①介護予防の啓発、情報提供を推進 ・町内会、高齢者クラブ等、地域住民を対象に「予防」の視点で講話活動を実施 →石狩市民向け体力測定会の実施（北海道医療大学とのコラボ） ②介護予防に関する拠点づくり ・新たに拠点立ち上げを希望する市民をサポートし、自主的なグループを作る 生活支援コーディネーターとの共同 <p>*上記計画については、新型コロナウイルス感染予防対策を考慮し、計画を修正、実行可能な事業を検討中。</p>

石狩市厚田地域包括支援センター令和元年度事業評価及び令和2年事業計画（重点項目のみ抜粋）

R元年度計画（重点項目）	R元年度評価	R元年度総合相談等からみえた地域課題	R2度計画（重点項目）
<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 (1) 地域包括支援センターの機能拡充 ① 聚富地区の70歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行う 高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、聚富地区の方たちを対象とした訪問を実施する。 また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進める。 ② 「ケース検討会」を月2回、定期的に開催する。 厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をする。 ③ 見守りマップの更新を行う 厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんと見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。</p> <p>◆基本方針2：認知症高齢者への対策 ① 認知症サポーター養成講座の開催 厚田地区民生委員さんとグループホームべつかりに認知症サポーター養成講座を行う。</p> <p>② 「厚田地域包括支援センターだより」による認知症への知識の普及</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 (1) ① 実態把握調査対象地区である聚富・虹が原地区(対象数93名)に対し、61名に実態把握調査を実施している。(実施率65.6%)</p> <p>(1) ①②③ 実態把握者一覧表を作成して、介護サービス事業者と実施するケース検討会や厚田地区民生委員との見守りマップ更新、関係機関との連絡調整などで情報共有し、ケース対象者への支援に努めた。また、安否確認要請があった際のデータとして活用している</p> <p>◆基本方針2：認知症高齢者への対策 ① 認知症サポーター養成講座をグループホームべつかり職員へ実施した。また、厚田地域包括支援センター便りや各地区の高齢者クラブへの講和のテーマを認知症の予防にし、正しい認知症予防についての知識の普及を行った。</p> <p>② 認知症予防をテーマと地域包括支援センターの活動や介護予防の知識を掲載した「厚田包括支援センターだより」を年4回発行し、厚田区民への周知を継続する。</p>	<p>1. 相談の内容は、1つの相談が様々な課題を抱えていることが多く、関係機関との連携が重要である。特にキーパーソンが十分な役割を果たすことが難しい場合は支援が長期化する傾向があり、近隣住民や民生委員など地域のインフォーマルなサービスが重要な役割を果たしていた。 2. 介護サービスや福祉サービスの利用者については、緊急時などにそれぞれの事業所が安否確認などの支援を実施していた。しかし、遠隔地にサービス事業所がある場合は緊急時の訪問などが実施しにくく、包括への支援依頼があるため、今後も各事業所や支援対象者、家族などと連絡をとり、必要時にスムーズな支援が行えるようにする必要がある。</p> <p>3. 介護・福祉サービスを利用していない方に対して近隣住民からの相談も多くあったため、今後も実態把握調査や厚田地区民生児童委員協議会での見守りマップ更新による情報共有などが必要がある。</p> <p>4. 認知症高齢者に対する訪問販売についての相談が近隣住民からあった。家族が遠隔地にいたため、近隣住民や地区民生委員、消費者被害センターと連携し、お互いの役割を確認した。地域の方達が見守りや声かけなどの大きな役割を果たし、本人の望まない契約防止に努めていた。</p>	<p>◆基本方針1：地域包括支援センターの機能拡充 (1) 地域包括支援センターの機能拡充 ① 聚富地区の70歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行う 高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、今年度は聚富地区の方たちを対象とした訪問を実施する。 また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進める。 ② 「ケース検討会」を月2回、定期的に開催する。 厚田区内の介護サービス提供者やケアマネージャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をする。 ③ 見守りマップの更新を行う 厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんと見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行う。</p> <p>◆基本方針3：認知症高齢者への対策【★】 ① 認知症サポーター養成講座の開催 厚田地区民生委員さんとグループホームべつかりに認知症サポーター養成講座を行います。 ② 「厚田地域包括支援センターだより」による認知症への知識の普及 今年度は感染症予防や介護予防の知識、地域包括支援センターの活動などを掲載した「厚田地域包括支援センターだより」を年4回発行し、厚田区民への周知を継続します。</p> <p>* 上記計画については、新型コロナウイルス感染予防対策を考慮し、計画を修正、実行可能な事業を検討中。</p>

石狩市浜益地域包括支援センター令和元年度事業評価及び令和2年事業計画（重点項目のみ抜粋）

R元年度計画（重点項目）	R元年度評価	R元年度総合相談等からみえた地域課題	R2度計画（重点項目）
<p>◆基本方針2：権利擁護の推進</p> <p>①消費者被害防止に向けての取り組み</p> <p>②司法書士による相談会の実施</p>	<p>◆基本方針2：権利擁護の推進</p> <p>①消費生活センター出前講座を、縁ジョイクラブ、生きがづくり学園の日程に合わせて、計8回実施した。</p> <p>②「生きがづくり学園」の機会を利用し、司法書士の役割の紹介と個別相談会を実施した。</p>	<p>・消費者被害に関する相談の中には、クーリングオフ手続きの支援や、消費者センターへつないだ例もあり、今後も被害を未然に防ぐための情報提供に継続的に取り組む必要性がある。権利擁護についても、成年後見など支援が必要になるケースがあり、判断能力が難しくなる前に一般的な知識として広く周知が必要。</p>	<p>◆基本方針2：権利擁護の推進</p> <p>①消費者被害防止に向けての取り組み</p> <p>・消費生活センター出前講座の実施</p> <p>②司法書士による相談会の実施</p> <p>・縁ジョイクラブや生きがづくり学園事業を活用した相談会の実施</p>
<p>◆基本方針4：介護予防の推進</p> <p>①「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介</p> <p>②新たな集いの場づくりに向けての取り組み</p>	<p>◆基本方針4：介護予防の推進</p> <p>①縁ジョイクラブ、生きがづくり学園等の介護予防事業の周知を行った。生活支援コーディネーターの役割周知にもつなげることができた。</p> <p>②60代前半の「出番と役割に」に目を向けた「地域カフェ」の開設に向け、運営の核となる地域住民への声かけなど、生活支援コーディネーターが中心となって準備を行った。また、温泉入浴サービスの送迎バスを活用した「きこえの相談（補聴器相談）」を実施。温泉での事業展開を試みた。</p>	<p>・高齢化と人口減少により、地域活動の衰退が進んでいる。高齢者クラブや既存のサークル活動も、参加者の減少により弱体化、インフォーマルな社会資源が益々乏しくなっている。また、自立支援型地域ケア会議の提出事例から、60代前半の年齢層が地域の中で活躍できる場が少ないことが一つの地域課題として整理された。既存の介護予防事業の継続と、住民主体の通いの場が地域で活発に機能していくことが求められる。</p>	<p>◆基本方針4：介護予防の推進</p> <p>①介護予防の実施、「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介</p> <p>・縁ジョイクラブ、生きがづくり学園等の介護予防事業への参加勧奨</p> <p>・既存のサークルや趣味の会の活動内容の掲載</p> <p>②地域カフェ「カフェ・クローバー」の活用</p> <p>・カフェを拠点とした、介護予防事業展開の可能性を探る</p> <p>・高齢者の参加「出番と役割」を意識した関り</p> <p>・生活支援コーディネーターのバックアップ</p>
<p>◆基本方針6：生活支援体制整備事業の推進</p> <p>①高齢者実態把握調査の継続</p> <p>②地域講演会開催に向けての取り組み</p>	<p>◆基本方針6：生活支援体制整備事業の推進</p> <p>①高齢者実態把握調査は10件実施。</p> <p>②「地域の見守り・ささえあい」をテーマに11月開催予定だったが、悪天候のため延期となった。2月開催で調整していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度中の開催ができなかった。</p>	<p>・総合相談や、実態把握調査の中で、高齢者住宅など生活の拠点についての相談が多かった。住宅の老朽化や医療や介護の比重が大きくなった時に、区内で活用できるサービスが限られている。入院や体調不良がきっかけで区外へ転出された方も多く、住み慣れた地域で少しでも長く暮らしを継続させるには、どのような社会資源が必要なのか現状を把握する必要があると感じる。</p>	<p>◆基本方針6：生活支援体制整備事業の推進</p> <p>①高齢者実態把握調査の継続</p> <p>・介護サービス充足状況調査をあわせて実施。今後浜益で生活していくうえで、どのようなサービスが必要とされるかについても把握する。</p> <p>・生活支援コーディネーターが行う、第2層協議体の役割を担う自治会連合会へのアプローチを支援する。</p> <p>②地域講演会開催に向けての取り組み</p> <p>・昨年度、悪天候等で開催できなかったため、講師と連絡を取りながら今年度の開催を目指す。</p> <p>*上記計画については、新型コロナウイルス感染予防対策を考慮し、計画を修正、実行可能な事業を検討中。</p>

1. 地域包括支援センター設置状況と高齢者数等

令和2年4月1日現在

名称	南	北	厚田	浜益	合計
運営法人	医療法人 喬成会	医療法人 秀友会	市直営	市直営	
生活圏域	旧石狩市部		厚田区	浜益区	
担当地区	花川南・花川 ・樽川	左記以外の旧 石狩地区	厚田区	浜益区	
職員数	6	6	5	5	22
人口(人)	30,135	25,076	1,766	1,244	58,221
65歳以上人口(人)	8,616	9,368	820	707	19,511
高齢化率(%)	28.6	37.4	46.4	56.8	33.5

2. 各地区の事業対象者及び認定者情報

名称	南	北	厚田	浜益	合計
◆事業対象者	36	59	2	2	99
◆認定者					
H31年4月末日現在 要支援1	243	276	15	29	563
要支援2	167	181	11	25	384
要介護1	347	380	33	26	786
要介護2	194	209	19	18	440
要介護3	115	129	23	18	285
要介護4	130	191	22	15	358
要介護5	103	103	30	18	254
認定者総計	1,299	1,469	153	149	3,070
認定率(%) ※65歳人口中	15.1	15.7	18.7	21.1	15.7

※石狩市外居住者を除く

介護予防サービス・総合事業占有率(H31.4.1~R2.3.31)

1. 石狩市南地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当・訪問型A)

事業所名	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	388	53.2%
SOMPOケア石狩訪問介護	147	20.2%
訪問介護事業所 花川聖マリア	65	8.9%
特定非営利活動法人たすけあいワーカーズエルサ	39	5.3%
シルバー人材センター(訪問型A)	36	4.9%
ヘルパーステーション あいえす	19	2.6%
ヘルパーステーションあるふあ	17	2.3%
社会医療法人社団愛心館来夢ラインヘルパーステーション	12	1.6%
ホームケアネットさっぽろ	4	0.5%
はあとふるサポート	1	0.1%
ヘルパーステーショントムテの里「花川」	1	0.1%

予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	190	49.9%
医療法人溪仁会 はまなす訪問看護ステーション	37	9.7%
秀友会訪問看護ステーションふじ	33	8.7%
訪問看護ステーションあいん	29	7.6%
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	29	7.6%
訪問看護ステーションつぼみ	17	4.5%
訪問看護ステーション幸悳館	15	3.9%
訪問看護ステーションピンポンハート	12	3.1%
訪問看護ステーション健助	11	2.9%
札幌山の上北訪問看護ステーション	7	1.8%
ヴァルハラ訪問看護ステーション	1	0.3%

予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会花川病院	34	100.0%

通所型サービス(現行相当・通所型A)

事業所名	件数	占有率
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	635	28.8%
樽川デイサービスセンター四季彩館	427	19.3%
デイサービスセンター プロディス	355	16.1%
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス	226	10.2%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	149	6.7%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	89	4.0%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	58	2.6%
通所介護デイドリーム	37	1.7%
ジョイリハ札幌麻生	32	1.4%
石狩市花川北老人デイサービスセンター	29	1.3%
リフレッシュ・デイサロン温楽堂	24	1.1%
デイサービスエルサ	24	1.1%
デイサービスエルサ(通所型A)	24	1.1%
デイサービスセンターさとおり	23	1.0%
リハビリセンターHAVIT	22	1.0%
ツクイ札幌屯田	19	0.9%
デイサービス我が家樽川の家	16	0.7%
通所介護センタートムテの里「花川」	12	0.5%
デイサービスセンターあるふあ	4	0.2%
デイサービスセンター歩風楽 花川	2	0.1%
デイサービスセンターら・そしあ	1	0.1%未満

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人秀友会いしかりデイケアサービス	116	42.5%
老人保健施設オアシス21	93	34.1%
サンビオーズ介護サービスセンター	64	23.4%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	323	33.5%
ユニケア	107	11.1%
エア・ウォーター・ハローサポート(株)札幌西営業所	83	8.6%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所	76	7.9%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	66	6.9%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	66	6.9%
株式会社北基サービス	60	6.2%
SOMPOケア 札幌福祉用具	42	4.4%
西出福祉サービス札幌	30	3.1%
株式会社 特殊衣料	19	2.0%
ヘルスレント札幌北ステーション	17	1.8%
DCMホームマック発寒追分通店	13	1.3%
株式会社フロンティア札幌営業所	12	1.2%
株式会社ライフプラス	12	1.2%
株式会社 ライフプラス	12	1.2%
札幌福祉医療器株式会社福祉用具貸与事業所	12	1.2%
マルベリーさわやかセンター札幌西	9	0.9%
ニック株式会社札幌営業所	8	0.8%
株式会社 北海道フォレスト	7	0.7%
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)	1	0.1%

介護予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
札幌北センターそよ風	7	46.70%
ショートステイ七色の風	4	26.70%
特別養護老人ホーム石狩希久の園	3	20.00%
株式会社青山 ショートステイ希望のつぼみ札幌北	1	6.70%

介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)

事業所名	件数	占有率
老人保健施設札幌北翔館そとこと	1	100.0%

介護予防サービス・総合事業占有率(H31.4.1~R2.3.31)

2. 石狩市北地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当・訪問型A)

事業所名	件数	占有率
SOMPOケア石狩訪問介護	339	36.8%
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	183	19.9%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	169	18.4%
ヘルパーステーションあるふあ	112	12.2%
ヘルパーステーション あいえす	35	3.8%
シルバー人材センター(訪問型A)	25	2.7%
ヘルパーステーション緑苑	24	2.6%
ヘルパーステーショントムテの里「花川」	12	1.3%
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ(訪問型A)	12	1.3%
ヘルパーステーションつばさ	8	0.9%
在宅介護支援サービス札幌	1	0.1%

予防訪問看護

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	198	40.5%
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	104	21.3%
訪問看護ステーションあいん	49	10.0%
訪問看護ステーションあるふあ	28	5.7%
訪問看護ステーション幸悳館	27	5.5%
秀友会訪問看護ステーションふじ	19	3.9%
医療法人溪仁会 はまなす訪問看護ステーション	17	3.5%
訪問看護ステーションみのり札幌東	12	2.5%
ななつ星訪問看護ステーション	12	2.5%
勤医協札幌ひがし訪問看護ステーション	11	2.2%
来夢ライン訪問看護ステーション	8	1.6%
ゆりがはらケアサービス	4	0.8%

予防訪問リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人喬成会花川病院	13	36.1%
医療法人為久会 札幌共立医院	12	33.3%
秀友会訪問看護ステーションふじ	11	30.6%

通所型サービス(現行相当・通所型A)

事業所名	件数	占有率
デイサービスセンター プロディス	649	30.9%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川	361	17.2%
デイサービスセンターあるふあ	138	6.6%
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi	121	5.8%
石狩市花川北老人デイサービスセンター	118	5.6%
石狩希久の園デイサービスセンター	81	3.9%
通所介護デイドリーム	73	3.5%
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス	63	3.0%
デイサービスエルサ	63	3.0%
ジョイリハ札幌麻生	55	2.6%
デイサービスセンターばんなぐろ	51	2.4%
通所介護センター トムテの里「花川」	48	2.3%
デイサービスエルサ(通所型A)	47	2.2%
石狩市花川南老人デイサービスセンター	41	2.0%
樽川デイサービスセンター四季彩館	42	2.0%
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川	33	1.6%
デイサービスセンター緑苑	24	1.1%
パナソニックエイジフリーケアセンター札幌北	18	0.9%

リハビリセンターHAVIT	17	0.8%
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北	15	0.7%
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ屯田	12	0.6%
デイサービスらくらふとみ	9	0.4%
通所介護施設想ひ	8	0.4%
こころね石狩	5	0.2%
イリーゼ篠路デイサービスセンター	3	0.1%
ツクイ札幌屯田	3	0.1%
あろは=遊 デイサービス	1	0.1%未満

予防通所リハ

事業所名	件数	占有率
医療法人秀友会いしかりデイケアサービス	335	60.8%
介護老人保健施設 愛里苑	94	17.1%
医療法人社団恵愛会茨戸病院	43	7.8%
老人保健施設オアシス21	39	7.1%
老人保健施設セージュ新ことに	18	3.3%
介護老人保健施設プラットホーム	15	2.7%
サンビオーズ介護サービスセンター	7	1.3%

予防短期入所生活介護

事業所名	件数	占有率
ショートステイ白ゆりあいの里	4	50.0%
特別養護老人ホーム石狩希久の園	2	25.0%
札幌北ケアセンターそよ風	1	12.5%
特別養護老人ホーム三清荘	1	12.5%

予防短期入所療養介護

事業所名	件数	占有率
介護老人保健施設愛里苑	1	100.0%

予防福祉用具貸与

事業所名	件数	占有率
株式会社 特殊衣料	209	17.6%
ヘルスレント札幌北ステーション	206	17.3%
ニック株式会社札幌営業所	138	11.6%
ユニケア	136	11.4%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	103	8.7%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所	93	7.8%
エア・ウォーター・ハローサポート(株)札幌西営業所	44	3.7%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東	39	3.3%
マルベリーさわやかセンター札幌西	38	3.2%
SOMPOケア 札幌福祉用具	32	2.7%
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)	31	2.6%
株式会社北基サービス	29	2.4%
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	25	2.1%
西出福祉サービス札幌	15	1.3%
DCMホーマック発寒追分通店	12	1.0%
べべるい	12	1.0%
株式会社フロンティア札幌営業所	11	0.9%
パナソニックエイジフリーセンター札幌北	18	0.9%
福祉用具貸与事業所ケアサポートうるおい	3	0.3%
株式会社ジェー・シー・アイ札幌支店	1	0.1%
ピースケアサポート	12	0.1%

介護予防サービス・総合事業占有率(H31.4.1~R2.3.31)

3. 石狩市厚田地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	62	83.8%
ヘルパーステーションあるふぁ	12	16.2%

予防訪問看護

事業者名	件数	占有率
訪問看護ステーションみのり札幌東	16	29.1%
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ	12	21.8%
訪問看護ステーション幸慊館	12	21.8%
訪問看護ステーションあるふぁ	10	18.2%
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	5	9.1%

通所型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
通所介護デイドリーム	24	45.3%
デイサービスセンターあるふぁ	23	43.4%
デイサービスセンター プロディス	6	11.3%

予防通所リハ

事業者名	件数	占有率
サンビオーズ介護サービスセンター	12	100.0%

予防福祉用具貸与

事業者名	件数	占有率
ヘルスレント札幌北ステーション	37	64.9%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	17	29.8%
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	3	5.3%

介護予防サービス・総合事業占有率(H31.4.1~R2.3.31)

4. 石狩市浜益地域包括支援センター

訪問型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
石狩市訪問介護事業所はまます	56	84.8%
ヘルパーステーションあるふぁ	7	10.6%

通所型サービス(現行相当)

事業者名	件数	占有率
石狩市はまますデイサービスセンター	205	95.3%
デイサービスあるふぁ	7	3.3%
デイサービストムテの里「花川」	3	1.4%

訪問看護

事業者名	件数	占有率
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ	39	100.0%

予防短期入所

事業者名	件数	占有率
石狩市特別養護老人ホームはまますあいどまり指定短期入所生活介護(予防)事業所	21	77.8%
厚田みよし園	6	22.2%

予防福祉用具貸与

事業者名	件数	占有率
株式会社エンパイアー ホームヘルスケア事業部札幌営業所	143	49.7%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所	67	23.3%
株式会社フロンティア札幌営業所	48	16.7%
ヘルスレント札幌北ステーション	15	5.2%
NORTH CARE	15	5.2%

2. 総合相談事業関係

令和元年度 石狩市地域包括支援センター相談状況

①相談数と相談内容

	一般的な問合せ	介護サービスに関する問合せ	要介護認定者サービスの相談・調整	権利擁護・成年後見	介護保険住宅改修・福祉用具	入所・入院に関する相談・調整	医療・療養に関する事	高齢者住宅等に関する相談	精神疾患患者（疑も含）の相談	認知症支援	福祉サービスに関する相談・調整	介護者支援	虐待の相談・支援	消費者被害	運動器の機能向上	閉じこもり予防・支援	認知症予防・支援	うつ予防・支援	栄養改善	口腔機能の向上	状況確認・調査	上記以外	合計
石狩市南地域包括支援センター	202	335	69	2	65	116	30	31	63	88	43	2	15	4	0	2	27	2	0	0	10	22	1128
石狩市北地域包括支援センター	144	576	127	28	110	29	18	15	100	150	18	1	147	1	4	4	72	0	0	0	5	22	1571
石狩市厚田地域包括支援センター	29	28	11	0	4	18	127	6	6	18	4	25	1	0	2	6	5	3	0	0	15	29	337
石狩市浜益地域包括支援センター	16	32	14	8	30	21	59	19	29	33	4	0	0	7	1	0	2	0	3	0	25	14	317
合計	391	971	221	38	209	184	234	71	198	289	69	28	163	12	7	12	106	5	3	0	55	87	3353

②相談者内訳

	本人	家族（同居）	家族（別居）	近隣者	民生委員	医療機関	保健所	行政職員	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	介護保険施設	保健師	交番・警察署・消防	後見関係者	社協	介護保険事業所	左記以外	合計
石狩市南地域包括支援センター	265	238	191	18	31	122	-	114	7	35	-	-	8	0	12	14	73	1128
石狩市北地域包括支援センター	360	159	233	28	36	124	-	165	6	218	-	-	5	2	21	86	128	1571
石狩市厚田地域包括支援センター	227	49	19	1	3	22	0	-	0	4	0	0	2	-	-	-	10	337
石狩市浜益地域包括支援センター	142	17	68	1	1	52	2	-	4	-	2	1	-	-	-	-	27	317
合計	994	463	511	48	71	320	2	279	17	257	2	1	15	2	33	100	238	3353

2. 総合相談事業関係

③市民講演会

日時	テーマ	講師	参加人数
令和元年10月19日（土）	今日からできる！地域のささえ合い～一人ひとりが一歩前に！～	北海道医療大学 准教授 長谷川 聡氏	90名

3. 権利擁護関係

①高齢者虐待関係

	南	北	厚田	浜益
石狩市高齢者虐待相談件数	7	8	1	0
石狩市高齢者虐待相談認定者数	1	2	0	0
石狩市高齢者虐待ネットワークケース検討会議（回）	4	11	0	0
石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議	令和元年10月1日（火）開催			
高齢者虐待関係の取組について	市内介護保険事業所実態把握調査分析			

②成年後見関係

	南	北	厚田	浜益
石狩市権利擁護連携会議	第1回令和元年8月19日（月）15:00～17:00 第2回令和元年12月17日（火）14:00～16:00			
石狩市権利擁護連携会議幹事会	-	○	-	○
石狩市成年後見センター運営委員会	○	-	○	-

③消費者被害（早期発見・対応を目指し関係機関の連携促進）

石狩市消費者被害防止ネットワーク会議 (石狩市市民部広聴・市民生活課主催)	令和元年6月25日
--	-----------

4. 包括的・継続的ケアマネジメント

①ケアマネジャー支援件数

	南	北	厚田	浜益
	R1	R1	R1	R1
相談延件数	29	98	34	0
担当者会議等出席	1	0	10	0
（再）地域ケア会議開催	0	4	2	0
ケース実件数	4	14	12	0
ケアマネ実件数	5	9	3	0

※南包括のケース実件数とケアマネ実件数の相違について、同じ対象者について複数のケアマネジャーから相談を受けているため。

※浜益はほとんどのケアプランを包括兼務の直営の居宅で作成。再委託件数が1ヶ所と少ないため支援数は0となっている。

②地域包括支援センター主催の研修会（介護支援専門員等対象の研修会）

日時	テーマ	講師	参加人数
令和元年8月20日	ICFの基本的な考え方ともの見方を考える	いしかり地域リハ連絡会 訪問看護ステーションボプラ 岡地雄亮 氏	50名
令和2年2月13日	ケアマネジメント実施時における相続及び財産整理の知識	行政書士 松尾 卓也氏	65名

4. 包括的継続的ケアマネジメント関係

③ 地域ケア会議個別ケース検討会（困難事例等の処遇検討の場合）

		H30年度	R元年度
南	実施回数	6回	2回
	出席者数	延34名	延10名
	R1構成員	本人、ご家族、石狩市高齢者支援課、石狩市社会福祉協議会、高齢者住宅	
	R1内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅で独居の60代女性、医療や介護サービス導入を拒否。家族とも不仲。 ・ 高齢者住宅入居中であるが子世帯の生活困窮の影響が本人の金銭管理にも影響が出る恐れのある事例 	
	R1地域課題	本人に加えご家族も、疾病や精神疾患を抱えているケースへの対応	
北	実施回数	3回	7回
	出席者数	延19人	延46人
	R1構成員	民生委員児童委員、町内会長、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、介護保健施設、認知症地域支援推進員、石狩消防署、社会福祉協議会、保健推進課、障がい相談支援事業所、高齢者支援課	
	R1内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神疾患がある高齢者のご近所トラブル ・ 地域から心配されている高齢者、障がい者世帯の支援 ・ 救急車を頻繁に呼ぶ精神疾患の娘と高齢者世帯の支援 ・ 関りを拒否しているアルコール依存、認知症高齢者の支援 ・ 認知症で徘徊症状のある高齢者を地域で見守るネットワーク構築 	
	R1地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8050世帯の支援体制構築（課題の自覚がない方への支援） ・ 地域でのネットワーク作り（認知症高齢者とその家族を支える） ・ 受診を拒否する認知症高齢者に対する医療機関との連携 ・ 一人暮らしの精神疾患のある利用者への対応 	
厚田	実施回数	9回	8回
	出席者数	延34人	延32人
	R1構成員	ご家族、ケアマネジャー、民生委員、駐在員、地域住民、ぷろっぷ相談員、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等	
	R1内容	独居高齢者への消費者被害防止。認知症高齢者と知的障がいのあるご家族への支援。サービス利用を拒否する方への支援方法など	
	R1地域課題	同居のご家族に障がいなどがあり、ご家族への支援も必要。キーパーソンが不在の方への支援。車の運転ができなくなった後の病院受診や買い物など生活を維持する方法。	
浜益	実施回数	8回	6回
	出席者数	延53人	延45名
	R1構成員	介護支援専門員（居宅介護支援事業所はまます、特養あいどまり、GHなごみ、はまますデイ、国保診療所、浜益支所市民福祉課）	
	R1内容	地域ケア会議個別検討会に該当する会議は開催していないが、区内の介護支援専門員で構成する「浜ケアネット」の中で、地域課題についての情報共有や意見交換を行っている。褥瘡ケアのため、診療所やサービス事業所が連携して対応にあたることが多い。「床ずれセミナー」に出席したメンバーから研修報告を受け、意見交換を行った。	
	R1地域課題	医療連携（専門医の受診が必要な場合など）、社会資源が少なく、地域で利用できる在宅サービスが限られること。	

④ 自立支援型地域ケア会議（多職種による自立支援を目的とする検討会）

	日時	内容	助言者
第1回	R1. 6. 24	厚田浜益新規事例、南包括モニタリング	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、
第2回	R1. 7. 22	南包括新規事例・モニタリング	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、
第3回	R1. 8. 23	北包括新規事例・モニタリング	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師
第4回	R1. 11. 18	厚田新規事例・モニタリング、浜益包括モニタリング	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士
第5回	R1. 12. 20	南包括新規事例・モニタリング	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士
第6回	R2. 1. 24	北包括新規事例・モニタリング	理学療法士、作業療法士、生活支援コーディネーター、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士

⑤地域ケア推進会議

（地域課題から地域のネットワークづくり、資源開発、施策化等について検討する会議）

	日時	内容
第1回	R1. 9. 26	石狩市の地域課題から考える高齢者支援機関と障がい者支援機関の連携
第2回	R2. 2. 27に実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のためR2年度へ延期	（石狩の転入者のとじこもりを予防するための方策について）

5. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

①介護予防サービス・支援計画書作成件数（各年度3月時点）

		南	北	厚	浜
H29	介護予防支援件数	100	137	7	15
	うち再委託	16	20	0	0
	ケアマネジメントA	189	149	3	8
	うち再委託	15	24	1	0
	ケアマネジメントB	2	4	0	0
	うち再委託	0	1	0	0
	作成件数計	291	290	10	23
	再委託計	31	45	1	0
	一人当たり（再委託除く）	53	49	3	11
H30	介護予防支援件数	122	152	11	24
	うち再委託	12	41	2	0
	ケアマネジメントA	200	159	6	0
	うち再委託	14	32	0	0
	ケアマネジメントB	2	4	0	0
	うち再委託	0	1	0	0
	作成件数計	324	315	17	24
	再委託計	26	74	2	0
	一人当たり（再委託除く）	59.6	48.2	3.0	4.8
H31/R1	介護予防支援件数	138	152	10	27
	うち再委託	14	48	2	0
	ケアマネジメントA	166	143	7	14
	うち再委託	9	33	0	0
	ケアマネジメントB	2	10	0	
	うち再委託	0	1	0	
	作成件数計	306	305	17	41
	再委託計	23	82	2	0
	一人当たり（再委託除く）	47.2	37.2	3.8	13.7

②平成31年4月～令和2年3月の給付管理数

	総件数（延）	月平均	うち再委託（延）	月平均
南	3,560	296	448	37.3
北	3,888	324	1044	87.0
厚田	193	16.1	29	2.4
浜益	305	25.4	3	0.3

5. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

③介護予防サービス・支援計画書作成再委託先（延件数）

		南		北		厚田		浜益	
ケアプラン作成再委託先	同一法人	ホットライン21	115	なし	-	なし	-	なし	-
	市内	ケアプランセンター社協	53	ケアプランセンターあるふあ	397	べつかり	3	ケアプランセンターあるふあ	7
		SOMPOケア石狩	51	SOMPOケア石狩	140	ケアプランセンターあるふあ	12		
		あいしい介護相談センター	31	あいしい介護相談センター	123				
		ケアプランセンターあるふあ	30	ケアプランセンター社協	102				
		指定居宅介護支援事業所エルサ	24	居宅介護支援事業所べつかり	58				
				石狩希久の園ケアプランセンター	57				
				指定居宅介護支援事業所エルサ	48				
				ホットライン21	27				
				トムテの里	22				
			石狩病院ケアプランセンター	3					
	同一法人	なし		ふじ	3	なし	-	なし	-
	市外	いろは	53	いろは	24	ウィズ東苗穂	12		
		あすなろ	24	ウェルスタイル拓北	12				
		レイル	14	レイル	11				
		七色の風	12	あすなろ	9				
		希望	12						
		東宝マルニ	12						
		ウェルスタイル拓北	8						
まきた		7							
ふきのとう		3							
ホームケアサプライ		1							

5. 指定介護予防支援・介護予防マネジメント

(3) 介護予防把握事業委託関係

②介護予防教室・介護予防等普及啓発

	南	北	厚田	浜益
回数	7	17	別記①のとおり	別記②のとおり
参加人数	174	259	別記①のとおり	別記②のとおり
対象	サロンあかり、シニアクラブ栄、おげんき塾、サロンレイカ、花川第1, 3, 6町内会	・町内会 ・高齢者クラブ ・サロン ・出前講座	別記①のとおり	別記②のとおり
内容	・保健師による健康相談, 健康チェック。 ・介護予防、100歳体操 ・健康、介護、認知等についての各種講話。	・介護予防教室 ・認知症予防教室 ・体力測定会	転倒予防教室 脳の健康教室 高齢者への運動教室 いきいきリハビリ	縁ジョイクラブ 生きがづくり学園 いきいき楽習 リハビリ教室 健康づくり講座 はつらつ運動教室 悠々サロン 浜益男塾

別記①厚田区介護予防教室（保健分野と一体的に行う事業含む）

教室名	目的	実施回数	参加人数（延）
1. 転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	26	283
2. 脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	25	702
3. いきいきリハビリ「厚みの会」「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	32	265
4. 各高齢者クラブでの講話や健康相談、体操の実施	介護予防に関する知識の普及と包括支援センターの周知	21	246
5. 冬の運動教室	生活習慣病などの予防	3	43

別記②浜益区介護予防教室（保健分野と一体的に行う事業含む）

教室名	目的	実施回数	参加人数（延）
1. 縁ジョイクラブ	転倒を予防する体づくり、集いの機会の提供	77	421
2. 生きがづくり学園	高齢者の生きがづくり、生涯学習の推進	6	292
3. いきいき楽習	認知症の予防と地域スタッフの育成	25	250
4. リハビリ教室	閉じこもり予防	21	320
5. 健康づくり講座	健康づくりに関する知識の普及、運動体験、調理実習	10	93
6. はつらつ運動教室	冬季間の運動不足予防	11	104
7. 悠々サロン	趣味と交流の場の提供	14	69
8. 浜益男塾	男性高齢者の外出、趣味づくりの機会の提供	1	10

令和2年度石狩市地域包括支援センター運営方針

1. 目的

石狩市の地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域高齢者の心身及び健康の維持並びに生活の安定のために必要な支援を行うことにより、保健・福祉・医療の向上を包括的に支援することを目的とします。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、共生的な視点を持ち、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の中心的役割を担う拠点となることを目指します。本方針については、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議を経ることとし、その適正かつ円滑な運営を図ります。

2. 基本的理念

(1) 公益性・公平性・中立性

センターは、石狩市の介護・福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

(2) 地域性

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当地区の地域特性や実情をふまえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

(3) 協働性

センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門職種が相互に情報を共有し、理念・方針を理解したうえで、連携・協働の事務体制を構築し業務全体をチームで支えます。

地域の保健・福祉・医療の専門職種やボランティア、社会資源、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

3. 利用対象者

おおむね 65 歳以上の高齢者及びこれらの者の家族その他の介護者その他必要な者とします。

4. 日常生活圏域及び担当地区

表①の通りとし、転居等で利用者の居住地が日常生活圏域を越えて変わった場合は、当該圏域担当のセンターに引き継ぐものとします。

表①

	センター名	所在地	担当地区
石狩圏域	石狩市南地域包括支援センター (医療法人喬成会に委託)	石狩市花川南7条4丁目 376番地1	花川南、花川、樽川
	石狩市北地域包括支援センター (医療法人秀友会に委託)	石狩市花川北6条1丁目 41番地1	上記以外の石狩地区 ～花川北、花川東、花畔、緑苑台、中生振、北生振、親船地区、新港、八幡、高岡、五の沢、緑ヶ原、志美等～
厚田圏域	石狩市厚田地域包括支援センター (市直営)	石狩市厚田区厚田45番地	厚田区全域
浜益圏域	石狩市浜益地域包括支援センター (市直営)	石狩市浜益区浜益2番地3	浜益区全域

5. 職員の配置

センターにおいては、介護保険法施行規則及び市の条例が示すセンターの設置運営に関する基準を遵守する職員配置とします。

6. 業務開設日・時間

(1) 月曜日から金曜日とします。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除くものとします。ただし、市と協議の上、特段の事情がある場合についてはこの限りでないものとします。

(2) 開設時間は、原則9時から17時とします。

7. 業務の開設時間外及び業務を実施しない日の体制

センターにおける緊急時の電話相談は、業務の開設時間外及び業務を実施しない日においても受け付けるものとします。センターは、緊急時の電話対応に備え、あらかじめ関係各機関と協議し、連絡方法その他必要な事項について定めておくこととします。

8. 業務内容

(1) 包括的支援事業

①総合相談支援事業

i 総合相談業務

センターは、高齢者の一次相談機関として地域からの幅広い相談を包括的に受け止め、専門性を発揮した助言、支援を行います。また、高齢者や家族からの直接相談以外に、地域住民からの連絡、介護予防教室等の様子、独居又は高齢者世帯の訪問等により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての状況把握に努めます。

ii 困難事例への対応

困難事例を把握した場合は、実態把握のうえセンターの各専門職が連携して対応策を検討し、必要に応じて地域ケア会議を開催する等多職種ネットワークを構築し解決を図ります。

iii 認知症の人と家族への対策

認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症地域支援推進員をはじめ認知症初期集中支援チーム、関係機関と緊密に連携しながら支援します。

②権利擁護事業

i 高齢者虐待への対応

センターは、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら適切に対応します。また、判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の老人福祉施設への措置が必要な場合は、市との連携を図って支援します。

ii 成年後見制度等の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭的管理、法的行為などの支援のため、成年後見制度や高齢者の権利擁護に資する事業の活用を図ります。

iii 消費者被害の防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関につなぐ等連携して対応します。

③包括的・継続的ケアマネジメント

i 介護支援専門員の実情把握

センターは、施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、年1回以上地域の居宅介護支援事業所を訪問し介護支援専門員の実情把握に努めます。また、地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資

- 源（地域の力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備します。
- ii 介護支援専門員に対する後方支援・助言
地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、助言等を行います。必要に応じ、地域ケア会議を開催し課題解決を支援します。
 - iii 介護支援専門員の資質向上支援
介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、医療・介護・保健・福祉等の関係機関と連携のうえ、情報提供、研修会（小規模な学習会を含む）等を実施します。
 - iv 地域における介護支援専門員のネットワークの活用
地域の介護支援専門員等が日常的に円滑な業務が実施されるように、介護支援専門員のネットワークを活用します。
 - v インフォーマルサービスの活用・連携
包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らない地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会資源や関係者との連携を図ります。
- ④多職種協働によるネットワークの構築
センターは、業務にあたり生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、地域内外の介護保険事業所、医療機関等との連携・協働体制を強化します。また、地域で行われているさまざまな活動の場、住民で構成する団体等のネットワークの把握に努め、地域住民や関係団体等の意見を広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域課題を把握し解決に向けて積極的に取り組みます。
- ⑤地域ケア会議の開催
センターは、高齢者等の処遇検討のための地域ケア会議を主催し、支援にかかわる関係者、必要に応じ本人や家族のほか地域住民を招集し個別課題を検討します。
- ⑥包括的支援事業実施に基づく地域課題の把握
センターは、全ての業務を通して担当する地域の課題を抽出・整理し、解決に向けた取り組みを進めます。全市に及ぶ地域課題については、市が開催する地域ケア推進会議に課題提起を行い、地域包括ケアの推進を図ります。
- ⑦包括的支援事業の推進体制の強化
上記①～⑥の事業を推進するための専門知識と技術を有する、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師（以下、左記の職種を「三職種」と言い、それぞれ準ずる者を含む）は本事業を主たる業務とすることから、三職種 1 人当たりのケアプラン件数は下記（2）の③のとおり制限を設けることとします。

（2）指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

- ①サービスが必要かつ利用希望のある要支援者、介護予防・日常生活支援総合事業の

事業対象者（以下「要支援者等」という）

センターは、利用者が介護予防サービス等を適切に利用できるように、自立支援に資する介護予防サービス・支援計画書を作成し、地域のインフォーマルサービスを積極的に盛り込むものとします。指定居宅介護支援事業所へ業務の一部を委託する場合は、計画作成等に必要な助言及び支援を行います。

②サービス未利用の要支援者等について

サービスを必要としない要支援者等については、介護予防事業やインフォーマルサービスにつなげるとともに、不足している社会資源や課題について関係者と協議します。サービス提供が必要と判断した要支援者等のうち、その理由を放置することにより重大な結果につながる恐れの高い対象者を絞り込み、重点的な支援を継続的に行います。

③三職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師）の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント件数

三職種は包括的支援事業を中心的に担うことから、一人当たりの計画作成件数は原則 40 件までとします。

④自立支援型地域ケア会議

センターは、市が開催する自立支援型地域ケア会議において自らが作成する計画について多職種の専門的見地からの助言を得、または多職種として助言し、自立に向けたケアマネジメントにおける資質向上を図ります。また、個別事例の課題を蓄積することで地域における自立を阻害する要因を明らかにします。

(3) 地域包括支援センター自己評価

センターは、その業務の実施状況について自己評価を行い、市に報告するものとします。これを活用することにより、業務の課題整理及び改善を図ります。

9. 地域包括支援センター連絡会

センターは、その活動について定例で開催する地域包括支援センター連絡会等において書面又は口頭で報告するものとします。

地域包括支援センター連絡会では、圏域を担当する各センターがそれぞれの地域課題や事業内容及び圏域の地域包括ケアを推進するための目標を共有し、協働で地域包括ケアを推進するものとします。

10. 個人情報の保護

センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れたりすることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を遵守し、個人情報の保護の責務を果たします。

令和元年度 石狩市南地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口として地域包括支援センターとしての市民周知を継続する。

今年度の新たな取り組みである、地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについては10月25日花川南のスーパーマーケットラッキーにて実施、高齢者やそのご家族等の幅広い年齢層の一般地域住民と接し、生の声を聴くことができました。

3月に樽川ビッグハウスでの実施を決定し準備していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっています。

②適切な会議と研修の実施。

- 支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース検討を実施⇒実績5件
認知症の夫婦と発達障害の子が同居するケース、人との関わりを嫌い必要なサービス導入や医療機関受診を拒否するケース、隣人トラブル等の幅広い困難ケースに対し、検討会議を開催し対応策を検討することで適切な支援に結び付けることができました。
- 介護支援専門員連絡会の居宅介護支援事業所との合同研修会の場で示された地域課題に対しては、その解決策として地域資源(通いの場等)についての情報共有を行うことで、新たな方向性を見出すことができました。
- 自立型ケアプランへの認識については、自立支援型地域ケア会議を行う中でその具体的な手法を確認することができました(年間6回実施)。
- 複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について、包括内での研修会や関連機関への確認で知識を深めることができています。

(2) 権利擁護の推進【 】

①地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害の窓口であることについて広く周知しました。前年度の「高齢者虐待実態把握調査」の結果を踏まえて、関係機関に対し虐待防止と養護者支援に関する取り組みについての研修を3月に予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で次年度に延期となっています。

②消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切に繋いでいます(10月、3月に各1件)。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を実施しました(12月19日ビッグハウス樽川店)。

(3) 認知症高齢者への対策【 ★ 】

①認知症地域支援推進員を中心に認知症の方が安心して生活できる地域づくりを推進します。

認知症支援推進連絡会において、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行いました。

推進員が市内グループホームを順次訪問することで、関係作りを図り、地域貢献の一環としての認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援を行っています。

- ②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い認知症の方とご家族が安心できる地域作りを行いました。

(4) 介護予防の推進【 】

- ①介護予防啓発、情報提供活動の推進として7箇所で活動を行っています、また新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、協力を行うことができました。

- ・4月15日 サロンあかり 12名
- ・4月19日 シニアクラブ栄、軽体操クラブ 13名
- ・6月20日 花川中央会館 おげんき塾 11名
- ・7月15日 花川南第一会館 花川南3町内会 45名
- ・8月23日 花川中央会館 サロンレイカ 13名
- ・11月19日 花川中央会館 第6町内会 30名
- ・1月28日 コスモス会館 花川第1町内会 50名

- ②介護予防に資する活動の場所についての具体的な相談はありませんでしたが、タイムリーな対応ができるよう継続して準備を整えています。

(5) 総合事業の推進【 】

- ①地域の実情やニーズに合った訪問、通所サービスになっているのか日頃のモニタリングの場面などで、対象者の生の声を汲み取り今後のサービス体系の整備に反映させることができている。

- ②自立支援や地域での介護予防の取り組みを機能評価する為、介護予防サービスや通いの場等でのリハビリテーション専門職の活動支援への協力として、8月23日花川中央会館のサロンレイカに訪問看護ステーションポプラの作業療法士と同行訪問し講話と体操を実施。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

- ①いしかりまるごと会議等への出席により、支えあう体制作りに主体的に参加しています。
- ②生活支援コーディネーターとの連携を強化しながら、地域において不足している資源について実際の介護予防教室等の場において情報収集しています。

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問することで適切な終末期医療につなげることができました。

令和元年度収支報告

収 入	
介護予防マネジメント収入	14,569,986 円
石狩市からの委託金	25,163,077 円
収入合計	39,733,063 円
支 出	
人件費	26,476,649 円
指定介護予防支援費	716,492 円
事務費	3,240,486 円
法人事業運営拠出金	5,300,000 円
運営管理費	3,999,436 円
支出合計	39,733,063 円

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか	○	○
② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか	○	○
③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか	○	○
④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか	○	○
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置）	○	○
② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか	○	○

総合相談事業

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか	○	○
② いつでも相談に対応できるよう事務所持機職員や転送電話等の体制を整備しているか	○	○
③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか	○	○
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか	△	○
② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか	○	○
困難事例への支援	評価 前年評価	
① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか	○	○
② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか	○	○
③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか	○	○
④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか	△	△
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか	○	○
② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか	○	△
③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか	○	○

権利擁護事業

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につないでいるか	○	○
② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか	○	○
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか	○	△
② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携ができていないか	○	○
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしていないか	○	○

介護専門員の実情把握	評価 前年評価	
① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか	△	△
② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の実情や困りごとを把握しているか	△	△
介護支援専門員に対する後方支援、助言	評価 前年評価	
① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか	△	○
② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか	○	△
③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか	○	○
④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか	○	△
介護支援専門員の資質向上支援	評価 前年評価	
① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか	△	○
② 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか	○	○
インフォーマルサービスの活用と連携	評価 前年評価	
① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか	△	△
多職種協働によるネットワークの構築	評価 前年評価	
① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか	○	○
地域ケア会議の開催	評価 前年評価	
① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか	○	△
② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか	△	△

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

評価 前年評価

① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか	○	○
② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか	○	○
③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか	○	△
④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか	△	△

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
1、総合相談業務体制の整備 2、高齢者虐待対応 3、ケアマネ支援の確立	1、迅速な一次対応の為に情報資料収集と整理。店舗で臨時相談コーナー実施。 2、三職種で確実な対応と帳票作成ができるように支援フロー等をもとに研修。 3、振興局主催の研修会にてケアマネ支援についての情報や手法を習得。	1、2についてはすべて実施ができた。 3のケアマネ支援について、事業所ごともしくは、個別のニーズに細かく対応し支援していく必要があると認識、またインフォーマルなサービスを提供できるように、次年度の目標を設定。

令和２年度 石狩市南地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

（１）地域包括支援センターの機能拡充【 ★ 】

①相談窓口として地域包括支援センターとしての市民周知を継続する。

・住み慣れた地域で最後まで安心して暮らしたいと希望する高齢者に対し、フレイルの頃から最後まで一貫して支えることができる地域作りに向けて、地域包括として情報を集約し支援を継続します。

・昨年度から新たな取り組みとして実施している、地域のスーパーマーケットでの健康チェックと相談コーナーについても継続して活動を行ない、身近な相談機関として開かれた包括となるようにします。

・障がい支援事業所との連携を深め、さらにはその障がい者を在宅で支えている家族とのつながりを深めることで関係性を構築する。障がい支援事業所への訪問等により連携強化を図ります。

・地域の新たな担い手の発掘として、子育て世代と交流する機会を作ることで、若い世代やその子供達も含めたメンバーで見守りができる地域作りに向けた活動を行います。

②適切な会議と研修の実施。

・支援目的に応じた地域ケア会議、個別ケース検討を行い適切な支援に結びつけます。

・介護支援専門員連絡会や居宅介護支援事業所との合同研修会を行い、その中で抽出された地域課題の解決を行います。

・自立型ケアプランへの認識と理解をお互いに深め、再認識することで自立に向けた取り組みを広く周知します。

・複雑な背景を持つ世帯に対しての家族支援の必要性と手法について認識を共有します。

・居宅介護支援事業所の介護支援専門員に向けて、市内のインフォーマルサービスについての情報提供を行い、積極的なケアプランへの盛り込みを推奨します。

（２）権利擁護の推進【 】

①地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害の相談窓口であることについて広く周知する一方、平成３０年度の「高齢者虐待実態把握調査」の結果を踏まえて、関係機関に対し養護者支援を含めた虐待防止に関する研修や出前講座を行っていきます。

②消費者被害を予防する為、日頃の相談業務の中で早期発見に努め、必要時には消費生活センターへ適切につながります。また連携強化の一環として街頭啓発活動への協力を行います。

③居宅介護支援事業所への訪問を通じて、権利擁護に関する課題を抱えるケースの早期発見に努めます。

（3）認知症高齢者への対策【 ★ 】

①認知症地域支援推進員を中心に認知症の方が安心して生活できる地域づくりを推進します。

具体的には毎月の認知症支援推進連絡会に参加し、市内の認知症支援に関する活動の情報共有や施策推進、検討を行います。

推進員が地域を回り認知症である当事者と直接かかわる機会を作ります、また地域貢献の一環としての認知症カフェ等の情報提供や新規立ち上げの支援を行います。今年度は石狩南地区での認知症カフェを一カ所以上新規で開始する為の支援を実行します。

②認知症の方の支援として地域の民生委員との連携を強固に持ち、情報共有を行います。

状況に応じ、民生委員との同行訪問等を実施し早期からのサポートを行い、認知症の方とそのご家族が安心できる地域作りを目指します。

③地域住民や介護事業所からの要請に応じて認知症サポーター養成講座を開催します。

（4）介護予防の推進【 】

①介護予防啓発、情報提供活動の推進を継続します、また新たな集いの場の開拓にも生活支援コーディネーターと連携し情報提供、協力を行います。

②介護予防に資する活動の場所をタイムリーに提供し、希望する活動に繋げるように準備します。

（5）総合事業の推進【 】

①地域の実情やニーズに合った訪問・通所サービスになっているのか、対象者の生の声を汲み取り今後のサービス体系の整備に反映させていきます。

②自立支援や地域での介護予防の取り組みを機能評価する為、介護予防サービスや通いの場等でのリハビリテーション専門職の活動支援に協力します。

（6）生活支援体制整備事業の推進【 】

①いしかりまるごと会議等への出席により、支えあう体制作りに主体的に参加します。

②生活支援コーディネーターとの連携を強化しながら、高齢者クラブやサロン等での生の声をしっかりと汲み取ることで、地域にとって不足している資源のリサーチに努めます。

（7）在宅医療と介護連携の推進【 】

在宅医療や終末期医療が提供できる体制の整備に向けてのアプローチとして、入退院時に医療機関へ訪問する機会を確保することで、顔の見える関係作りを図ります。

令和元年度 石狩市北地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

①相談窓口としての地域包括支援センターの周知：地域関係者への挨拶回り

- ・町内会、高齢者クラブ役員等、地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知
→紅葉山会館グループ内単位町内会会長へのあいさつ回り実施。地域の実情について把握、次年度、石狩市や生活支援コーディネーターと地域課題について検討予定
- ・GH、小規模多機能型サービス事業所へ認知症カフェ周知
→市内全 GH（11か所）を訪問、「認知症カフェ」について周知する

②地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化

地域ケア会議：7回開催（高齢・障がい者世帯の支援、8050世帯の支援、家族が精神疾患、ご近所トラブル等）

③一般企業、地元学校（藤女子大、北海道医療大学）等、地域の社会資源とのネットワークを構築

- ・藤女子大学：学生、教師向け認知症サポーター養成講座開催、認知症カフェでのコラボ
- ・北海道医療大学：緑ヶ原町内会にて、リハビリテーション学科教授及び学生と介護予防教室における体力測定会を合同開催（住民参加者21名、教授1名、学生4名）

④石狩市、市内4包括合同で市民を対象に市民講演会を開催（第14回目）

「今日からできる地域のささえ合い」講師：北海道医療大学 長谷川 聡氏 参加：90名

(2) 権利擁護の推進【 】

①高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化

- ・H30年度実施「高齢者虐待実態把握調査」の結果をもとに関係機関向け虐待防止研修会の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため次年度へ延期

②消費者被害に関する周知、啓蒙

- ・消費者協会からの消費者被害情報について、適時市内ケアマネへ情報発信（メール送信）

(3) 認知症高齢者への対策【★】

①認知症地域支援推進員の派遣

- ・職員1名支援推進員兼務として配置、市民や関係機関に向けた周知活動実施
- ・RUN 伴（2019道央エリア石狩ルート）：運営委員として、企画、当日運営に参画

②認知症初期集中支援チーム員としての役割

センター内で認知症初期集中支援チームの支援が必要と検討したケース：2件
→行政と相談の上、総合相談ケースとして対応

③徘徊見守り SOS ネットワークの拡充

北陽町内会を対象に「見守り・声かけ研修会」開催（子ども会との共催）

会場：双葉小学校 参加者：住民等 55名（子供 22名、大人 33名）、関係者 13名

④認知症カフェの開催、充実

月1回「みなカフェ花川北」を定期開催：（全11回 延べ101名の参加）3月は中止

⑤認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーター養成講座の開催：3回開催（一般企業、SOS ネットワーク登録、大学）

（4）介護予防の推進【★】

①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・町内会役員等、地域住民への挨拶回りを通じ、地域の実情や社会資源について情報収集を行う
- ・「令和元年ふれあいサロン研究会」にて、高齢者クラブ、サロン、地区社協代表者向け介護予防の講話実施：（32団体71名参加）

②介護予防に関する拠点づくり

- ・地域住民に対し介護予防の啓発に関する講話、自主グループ立ち上げに向けた周知を実施
→今年度、新たに2グループが立ち上がる

（5）総合事業の推進【 】

①自立支援型地域ケア会議への事例提出

自立支援型地域ケア会議：3事例提出、会議で得た助言を個別支援に反映し評価を提出

②総合事業への円滑な移行、「自立支援」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内で事例検討会を月1回開催（他機関との合同開催の月は除く）：7事例検討
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時にケアプランを点検：毎月10～15ケース検討

（6）生活支援体制整備事業の推進【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・生活支援コーディネーターと地域の実情把握等について、日常的に情報交換を行う
- ・コーディネーターと連携し、介護予防教室（住民主体グループ）立ち上げ：3団体支援

②いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）へ参加

（7）在宅医療と介護連携の推進【 】

①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

令和元年10月5日 石狩いきいきフェスタ2019への参加（認知症カフェ開催）

②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・市内介護支援専門員に対し、実情に合わせた研修会を開催（年2回）
第1回 テーマ「ICFの基本的な考え方ともの見方を考える」 参加者：50名
第2回 テーマ「ケア視 外実施時における相続及び財産整理の知識」 参加者：65名

- ・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加（年4回開催）

③医療機関との連携

医療機関からの総合相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う（認定前の暫定ケースも含む）

令和元年度収支報告

収 入	
介護予防マネジメント収入	15,360,734 円
石狩市からの委託金	23,868,157 円
雑収入	43,991 円
収入合計	39,272,882 円
支 出	
人件費	27,062,434 円
指定介護予防支援費	2,328,099 円
事務費	3,198,997 円
法人事業運営拠出金	5,502,488 円
運営管理費	1,180,864 円
支出合計	39,272,882 円

令和元年度 石狩市北地域包括支援センター自己評価票

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか	○	○
② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか	○	△
③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか	○	△
④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか	○	○
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置）	○	○
② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか	○	○

総合相談事業

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか	○	△
② いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか	○	○
③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができているか	○	○
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか	×	×
② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか	○	△
困難事例への支援	評価 前年評価	
① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか	○	○
② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか	○	○
③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか	○	△
④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか	△	△
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか	○	○
② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか	○	○
③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか	○	△

権利擁護事業

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか	○	○
② 成年後見センター等と適切に役割分担ができているか	○	○
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか	○	○
② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携できているか	○	○
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしているか	○	△

包括的継続的ケアマネジメント

介護専門員の実情把握		評価 前年評価	
① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか	△	△	
② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の実情や困りごとを把握しているか	△	△	
介護支援専門員に対する後方支援、助言		評価 前年評価	
① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか	△	△	
② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか	○	○	
③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか	○	○	
④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか	○	△	
介護支援専門員の資質向上支援		評価 前年評価	
① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか	○	○	
② 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか	○	○	
インフォーマルサービスの活用と連携		評価 前年評価	
① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか	△	△	
多職種協働によるネットワークの構築		評価 前年評価	
① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか	○	△	
地域ケア会議の開催		評価 前年評価	
① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか	○	△	
② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか	○	×	

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

		評価 前年評価	
① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか	○	△	
② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか	○	△	
③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか	○	△	
④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか	○	△	

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
①市内ケアマネジャーのアセスメント能力向上 ②認知症の方とご家族の支援 ③生活支援コーディネーターとの連携 ④センター職員の資質向上	①石狩市内のリハビリ専門職の組織化、ケアマネとの合同研修（ICF） ②認知症カフェを月1回定期開催する。普及啓発を目的に、町内会との共催にて見守り研修会の開催。 ③生活支援コーディネーターと共同で、地域に介護予防を目的とした通いの場づくり ④月1回ケース検討会、事例検討会の実施、新規ケースのケアプランチェックを随時開催した。	①3年間ICFについて研修を継続しているが、活用するまでには至っていない。アセスメント力向上については、次年度以降も医療の知識など様々な視点から継続的な学習の機会を作っていく。 ②徐々に認知症カフェ参加者も増加しており、定着しつつある。町内会との見守り研修会については、多世代にわたる参加者と同じテーマで研修できたことで、共生の視点を加えることが出来た。 ③生活支援コーディネーターと役割を分担し、地域の状況に合わせた住民による自主グループを立ち上げることが出来た。 ④ケアプランを見直すことで、自立支援に向けた検討、インフォーマル資源の活用について検討することが出来た。また、事例検討会を定期開催することで、スタッフが悩みを抱えこまない体制を作ることが出来た。

令和2年度 石狩市北地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充【★】

- ①地域からの様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて実態把握を行い、地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整の上、引き継ぐ
- ②相談窓口としての地域包括支援センターの周知：地域関係者への挨拶回り
 - ・町内会、高齢者クラブ役員等、地域関係者への挨拶回り、相談窓口としての役割周知
- ③地域住民、ケアマネジャーからの相談に対し、地域ケア会議を開催すると共に関係機関のネットワークを強化
- ④一般企業、地元大学等、地域の社会資源とのネットワークを強化
 - ・藤女子大→認知症カフェへの参加、認知症サポーター養成講座の開催
 - ・北海道医療大学→石狩市内高齢者を対象とした体力測定会に学生、教員の協力を得る
- ⑤石狩市、市内4包括合同で一般市民を対象に市民講演会を開催（第15回目）

(2) 権利擁護の推進【 】

- ①高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応のための関係機関との連携強化
 - ・H30年度実施「高齢者虐待実態把握調査」の結果をもとに関係機関向けの虐待防止研修会を開催（石狩市、市内4包括合同）
- ②消費者被害に関する周知、啓蒙
 - ・消費者協会、北警察署からの情報収集、ケアマネへ情報発信により被害予防に向けた周知

(3) 認知症高齢者への対策【★】

- ①認知症地域支援推進員の派遣
 - ・認知症の方とご家族を支える地域づくりに向けた普及啓発、他職種協働の推進
- ②認知症初期集中支援チーム員としての役割
 - ・地域からの認知症に関する相談に対し、実態把握を実施するとともに初期集中支援チームで対応する必要があるケースを見極め、つなぐ
- ③徘徊見守りSOSネットワークの拡充
 - ・対象地域を選び、地域の実情に合わせた「徘徊見守り訓練」の実施を検討する
- ④認知症カフェの開催、充実
 - ・月1回「みなカフェ花川北」を定期開催
 - ・藤女子大とのコラボ継続（学生の認知症カフェへの参加）
 - ・認知症カフェで活躍するボランティアの育成を行う
- ⑤認知症サポーター養成講座の開催

(4) 介護予防の推進【★】

①介護予防の啓発、情報提供を推進

- ・町内会、高齢者クラブ等、地域住民を対象に「予防」の視点で講話活動を実施
→石狩市民向け体力測定会の実施（北海道医療大学とのコラボ）

②介護予防に関する拠点づくり

- ・新たに拠点立ち上げを希望する市民をサポートし、自主的なグループを作る
→生活支援コーディネーターと協働

(5) 総合事業の推進【 】

①自立支援型地域ケア会議への事例提出

②総合事業への円滑な移行、「自立支援」に向けた職員の資質向上

- ・事業所内での事例検討会定期開催（月1回）
- ・新規ケアプラン作成時、認定更新時に「アセスメント、目標達成状況、サービス利用卒業」を重点にケアプランを点検

(6) 生活支援体制整備事業の推進【 】

①生活支援コーディネーターとの連携強化

- ・総合相談で把握した地域の実情をもとに協議、「住民主体の通いの場づくり」、「地域課題」についての意見交換を行い、必要に合わせて協働する

②いしかり地域まるごと会議（第1層協議体）への参加

(7) 在宅医療と介護連携の推進【 】

①いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

②石狩市介護支援専門員連絡会への参画

- ・市内介護支援専門員に対し、アセスメント向上に向けた研修会を開催（年2回）
→第1回 石狩市内リハビリ専門職との合同研修会、第2回は検討中

- ・石狩市介護支援専門員連絡会事例検討会への参加

- ・石狩市内の居宅介護支援事業所を訪問し、地域のケアマネジャーが抱える課題や実情を把握する（南包括と合同）

③医療機関との連携

- ・医療機関からの相談に対し、院内退院時カンファレンスへの参加、自宅への退院前家庭訪問への同行等、患者さんの退院に向けて速やかな調整を行う
- ・介護支援専門員連絡会と医療機関等と共催で研修会の開催を検討する

令和元年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が年度の重点目標

1. 地域包括支援センターの機能拡充【★】

(1) 相談窓口と地域包括支援センターの周知

① 聚富・虹が原地区の70歳以上の方たちを対象に実態把握調査をした

対象者93名中61名(65.6%)に対し、かかりつけ医や疾病状況、緊急時の連絡先の確認をし、災害対応等行えるように訪問を行った。あわせて厚田地域包括支援センターの周知や相談を行った。

② 厚田包括支援センターだよりを年4回発行した

③ 各地区の高齢者クラブでの衛生教育を実施した

4か所の高齢者クラブで21回実施し、延246人に健康相談と介護予防の講話、地域包括支援センターの周知を行った

(2) 多職種・機関と連携した、個別支援や地域課題の抽出、解決にむけての取り組み

① 「ケース検討会」の開催

月2回、厚田地区介護サービス提供事業所と「ケース検討会」を開催した

② 見守りマップの更新

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんで見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行った

2. 権利擁護の推進【 】

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 相談数 1件

(2) 成年後見制度利用支援事業・日常生活自立支援事業

相談数 実2件、延3件

将来の金銭管理などへの不安がある方から、成年後見制度や日常生活自立支援事業、遺言についての相談に受けた。

(3) 消費者被害に関する支援について

高齢者クラブや介護予防教室で状況把握を行い予防に努めている。

また、消費者センターの相談員や駐在員を招き、詐欺の予防などの消費者被害防止について講話を3ヶ所で実施した。

(4) 高齢者虐待実態把握調査について

各包括と高齢者支援課の社会福祉士にて約10年ぶりとなる実態把握調査を市内全事業所に対して実施した。調査や分析結果に関して、報告会を兼ねた研修会を3月開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度に延期となった。

3. 認知症高齢者への対策【★】

認知症サポーター養成講座を居宅介護支援事業所べつかり及びグループホームべつかり海の家に対して実施した。また、厚田地域包括支援センター便りの回覧（4回）と、認知症予防について3か所の高齢者クラブで6回説明した。今後は認知症サポーター養成講座を事業所などでの開催や、地域包括支援センターだよりでの周知を継続していく。

4. 介護予防の推進【 】

介護予防を推進するために、下記の介護予防教室を実施した。

教室名など	目的	実施回数	参加数(延)
1. 転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	26回	283人
2. 脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	25回	702人
3. いきいきリハビリ「厚みの会」「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	32回	265人
4. 各高齢者クラブでの講話や健康相談、体操の実施	介護予防に関する知識の普及と包括支援センターの周知	21回	246人
5. 冬の運動教室	生活習慣病などの予防	3回	43人

5. 総合事業の推進【 】

要支援1・2の対象者や介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、自立に向けた適切なサービスが実施できるように、ケース検討会開催や個別ケース検討会などを通して、自立支援、地域課題の抽出と解決に向けた取組みを多職種・機関と連携して行った。

6. 生活支援体制整備事業の推進【 】

通いの場の見える化やニーズ調査等を行い、月1回の生活支援CD連携会議で情報共有や地域課題等への対応を検討している。その他、年2回開催される第1層協議体を通して石狩市全域及び各地区における通いの場・生活支援や交通網等が継続的に支援できるように協議・連携を図った。

7. 在宅医療と介護連携の推進【 】

在宅医療・介護連携体制整備に向け、入退院時にご家族や病院、地域住民などからの情報に基づき、医療機関への訪問や関係機関との調整をおこなった。

医療機関などからの要請時は、必要に応じて実態把握調査で把握した内容（対象者の既往歴や独居高齢者の連絡先など）の情報提供を行っている。

厚田区内の医療機関とケース連絡を行い、適切な医療が受けられるように支援している。

退院時に介護サービス利用予定がない方も、病院や家族からの情報に基づき、すみやかに支援を実施できるように訪問を行う。

居宅介護支援事業所訪問（2か月に1回）を行い介護支援専門員と情報交換を行っている。

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか	○	○
② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか	○	○
③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか	○	○
④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか	○	○
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置）	○	○
② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか	○	○

総合相談事業

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか	○	○
② いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか	○	○
③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか	○	○
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか	○	○
② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか	○	○
困難事例への支援	評価 前年評価	
① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか	○	○
② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか	○	○
③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか	○	○
④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか	○	○
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか	○	○
② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか	○	○
③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか	—	—

権利擁護事業

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につながっているか	○	
② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか	○	
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか	○	○
② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携ができていないか	○	○
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしていないか	○	○

介護専門員の実情把握	評価 前年評価	
① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか	○	○
② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか	○	○
介護支援専門員に対する後方支援、助言	評価 前年評価	
① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか	○	○
② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか	○	○
③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか	—	—
④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか	○	○
介護支援専門員の資質向上支援	評価 前年評価	
① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか	○	○
② 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか	○	○
インフォーマルサービスの活用と連携	評価 前年評価	
① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか	○	○
多職種協働によるネットワークの構築	評価 前年評価	
① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか	○	○
地域ケア会議の開催	評価 前年評価	
① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか	○	○
② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか	○	○

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

評価 前年評価

① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか	○	○
② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか	○	○
③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか	○	○
④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか	○	○

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
厚田区の高齢者の生活状況や緊急連絡先、受診状況など必要な情報を把握し、早期の支援開始や地域課題の把握などを行う必要がある。	実態把握調査の調査方法を訪問及び高齢者クラブでの面談などでの実施した。また、必要な方には支援の継続や介護予防に関する知識をお伝えした。	平成30年度から4か年の計画で厚田区の70歳以上を対象に実施している。高齢者の状況把握や早期の支援開始、地域包括支援センターの周知などの効果はあるが訪問などに時間がかかっている。

令和2年度 石狩市厚田地域包括支援センター事業計画

(1) 地域包括支援センターの機能拡充

① 聚富・古潭地区の75歳以上の方たちを対象に実態把握調査を行います【★】

高齢者の実態把握や介護予防に関する知識の普及、厚田地域包括支援センターの周知などを目的に、今年度は聚富地区の方たちを対象とした訪問を実施します。

また、これらの情報をもとに必要な方への支援や災害時などの安否確認などを地区民生委員や近隣住民、関係機関への連絡調整など、具体的にどのようにするか関係者と話し合いを進めていきます。

② 「ケース検討会」を月2回、定期的に開催します

厚田区内の介護サービス提供者やケアマネジャーとともに自立に向けた支援などについての検討やお互いの役割の確認をします。

③ 見守りマップの更新を行います

厚田地区民生委員協議会に参加し、民生委員さんで見守りなどの支援が必要な方の状況や地域課題について、情報共有を行います。

(2) 権利擁護の推進

① 相談窓口としての周知

高齢者クラブへの訪問や厚田地域包括支援センターだよりの発行をとおして、高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などに関する相談窓口であることを周知します。

② 高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応

高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応を行うために地域住民や民生委員さんと協力して、情報の収集を行います。

③ 詐欺予防のための講話の実施

消費者協会や地区の駐在員さんと協力して、詐欺予防についての情報提供を目的に高齢者クラブや介護予防教室で講話を実施します。

(3) 認知症高齢者への対策【★】

① 認知症サポーター養成講座の開催

厚田地区民生委員さんとグループホームべつかりに認知症サポーター養成講座を行います。

② 「厚田地域包括支援センターだより」による認知症への知識の普及

今年度は感染症予防や介護予防の知識、地域包括支援センターの活動などを掲載した「厚田地域包括支援センターだより」を年4回発行し、厚田区民への周知を継続します。

	テーマ	回覧時期
1回目	外出自粛中の自宅での過ごし方	4月末
2回目	転ぶのを予防について	7月末
3回目	感染症の予防について	9月末
4回目	自分でできる認知症予防について	12月末

(4) 介護予防の推進

①介護予防に資する集いの場(下記)の充実や地域住民へのスタッフとしての育成に努めます。

教室名など	目的	予定回数
1. 転倒予防教室	転倒を予防する体づくり	28回
2. 脳の健康教室	認知症の予防と地域スタッフの育成	24回
3. いきいきりハビリ「厚みの会」 「望の会」「虹の会」	閉じこもりの予防と地域スタッフの育成	36回
4. 各高齢者クラブでの講話や 健康相談、体操の実施	介護予防に関する知識の普及と包括支援 センターの周知	30回
5. 冬の運動教室	生活習慣病の予防	3回
6. 健康教室(栄養指導)		6回

(5) 総合事業の推進

①要支援1・2の対象者に介護予防ケアマネジメント、介護予防・日常生活支援総合事業の振り分けを行い、適切なサービスが実施できるようにする

(6) 生活支援体制整備事業の推進

①生活支援コーディネーターとともに高齢者の困りごとや地域資源の把握を行い、地域住民が互いに助け合っている活動を支えていくことができるように努めます。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①ご本人やご家族が望むかたちで、ご自宅で医療を受けることができるように入退院時や外来通院中の支援として、病院との連絡調整や介護に関わる方たちと連携して、在宅生活を支援いたします。

令和元年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業評価

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充

①相談窓口としての包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」を毎月発行し、全戸配布を行った。
- ・縁ジョイクラブを7地区1施設で開催。地域に出向き、健康の保持増進や生活支援の情報提供を行い、地域からも様々な情報を得ることができている。

②自立支援型地域ケア会議への参加

- ・計6回の会議に出席。6月の会議で1事例提出し、11月にモニタリング報告を行った。提出事例では、60代前半の年齢層が、地域の中で活躍できる場が少ないことを一つの地域課題として整理することができ、この事例が地域カフェ設立につながった。

(2) 権利擁護の推進【★】

①消費者被害防止に向けての取り組み

- ・消費生活センター出前講座を、縁ジョイクラブ・生きがいつくり学園の開催日に合わせて、計8回実施した。実際にセンターへ相談につながった例もあり、継続的に取り組む必要性を感じている。

②司法書士による相談会の実施

- ・「生きがいつくり学園」の機会を利用し、司法書士の役割の紹介と個別相談会を実施した。年度内に、縁ジョイクラブでミニ講話の開催を構想していたが、相手方とのスケジュールが合わず未実施に終わった。

(3) 認知症高齢者への対策

①認知症サポーター養成講座の実施

- ・2/18認知症サポーター養成講座を実施した。金融機関や郵便局、コンビニ、漁協・農協の他に、自治会・自治婦人会長宛てに文書で案内を行った。16名の参加があり、うち12名が新規の受講者で、5つの自治会から参加があった。

(4) 介護予防の推進【★】

①介護予防事業の実施・「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介

- ・縁ジョイクラブの実施のほか、保健担当や生涯学習課と連携しながら、生きがいつくり学園等の介護予防事業を行った。新規の参加者が入り広がりを見せていた地区もあったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月下旬から中止となっている。
- ・介護予防事業の周知は、自治会回覧の他に「生き生き通信」にも掲載。通信を見て参加する方も多く、情報発信のために非常に有効な媒体となっている。また、生活支援コーディネーターが、既存のサークルや趣味の会の活動を紹介することで、コーディネーターの役割の周知にもつながった。

②新たな集いの場づくりに向けての取り組み

- ・60代前半の「出番と役割」に視点をむけた「地域カフェ」の開設に向け、運営の核となる地域住民への声かけなど、生活支援コーディネーターが中心となって準備を行った。令和2年4月「カフェ・クローバー」のオープンを予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期となっている。
- ・温泉入浴サービスを活用した介護予防事業の展開
10/21、浜益温泉を会場に「聞こえの相談（補聴器相談）会」を行った。相談者8名のうち5名が温泉入浴サービスの送迎バスを利用した。温泉入浴とタイアップした事業の企画は、会場への足の問題の解消だけではなく、浜益温泉の活性化にもつながると感じた。

(5) 総合事業の推進

①地域資源の活用

- ・地域の中での役割や住民同士の交流の状況を把握し、アセスメントするよう努めた。インフォーマルな社会資源の創出に寄与することも、包括支援センターの役割であることを感じている

②専門職との連携

- ・市理学療法士を活用した訪問支援、訪問リハ事業所と個別の事例を重ねる中で、地域におけるリハビリのニーズの高さとともに、終結の難しさも感じている。目標設定についても、助言をいただきながら、自立支援に向け連携をはかっていきたい。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【★】

①高齢者実態把握調査の継続

- ・高齢者実態把握調査は10件実施。近年、入院や体調不良がきっかけで、区外へ転出される方が多く、住み慣れた地域で暮らしを継続できる住環境や社会資源の必要性を感じる。
- ・生活支援コーディネーターが、自治会長へのヒアリングを実施。高齢者の状況把握について、個人情報管理の観点から温度差はあるが、どの自治会も日頃の見守りや支え合いが、生活のベースにあることを認識されていた。

②地域講演会開催に向けての取り組み

- ・「地域の見守り・ささえあい」をテーマに、11月開催予定だったが、悪天候のため延期となった。2月にあらためて開催することで調整していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため年度中の開催ができなかった。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内1件、市外5件のカンファレンスに出席した。社会資源の情報や支援の方向性について、多職種と確認ができるので非常に有益と感じる。

②区内医療機関との連携

- ・国保診療所、調剤薬局と担当ケースの情報共有をしたり、必要に応じて往診や訪問看護に同行し、在宅を支えるための連携につとめた。

運営に関する基本事項

○=できている △=一部できている ×=できていない

公益性・公平性・中立性・地域性・協働性	評価 前年評価	
① 居宅介護支援事業所へのつなぎ、サービス事業所利用が不当に偏っていないか	○	○
② 担当する圏域、地区の実情把握のための取り組みを行っているか	○	○
③ 三職種等が互いの業務や担当ケースの状況を共有しているか	○	○
④ 地域の多職種と顔の見える関係づくりに努めているか	○	○
人員の配置・時間外休日体制	評価 前年評価	
① 国の示す基準を満たしているか（1のセンターに三職種各1名以上配置）	○	○
② 時間外、休日における緊急対応体制を整備しているか	○	○

総合相談事業

高齢者の一次相談機関として地域から幅広い相談に応需	評価 前年評価	
① 三職種の職能に応じて相談に対応しているか	○	○
② いつでも相談に対応できるよう事務所待機職員や転送電話等の体制を整備しているか	○	○
③ 必要に応じ関係機関や多職種への紹介やつなぎができていないか	○	○
地域へのアウトリーチ活動	評価 前年評価	
① 予防的な観点から計画的に独居や高齢社宅訪問を行っているか	○	○
② 民生委員、町内会、地域の拠点等から高齢者等の困りごとがセンターに寄せられる仕組みを作っているか	○	○
困難事例への支援	評価 前年評価	
① 三職種でケースの基本情報、支援経過を共有しているか	○	○
② 三職種は①に基づき専門的かつ迅速に対応しているか	○	○
③ 必要に応じ地域ケア会議を開催し、支援の方向性を協議しその後の経過も共有しているか	○	○
④ 高齢者等を地域ぐるみで支えられるよう、必要な情報を地域住民にも提供しているか	○	○
認知症の人と家族への対策	評価 前年評価	
① 認知症の人や家族の声を認知症地域支援推進員と共有しているか	○	○
② 認知症に関する地域課題を集約し、認知症地域支援推進員と共有協議しているか	○	○
③ 医療や介護につながらない認知症の人に、認知症初期集中支援チームによる支援の検討をしているか	○	○

権利擁護事業

成年後見制度等の活用	評価 前年評価	
① 制度利用が必要な人について、課題を整理したうえで成年後見センター等に適切につないでいるか	○	○
② 成年後見センター等と適切に役割分担ができていないか	○	○
高齢者虐待への対応	評価 前年評価	
① 高齢者虐待に対する支援フロー、各機関の役割、必要な事務について理解しているか	○	○
② 老人福祉法に基づく措置について制度を理解し、適切に行政と連携ができていないか	○	○
消費者被害の未然防止	評価 前年評価	
① 消費生活センターの役割を理解し、適切なつなぎ、役割分担、情報交換等の連携をしていないか	○	○

介護専門員の実情把握	評価 前年評価	
① 主任介護支援専門員による居宅介護支援事業所への訪問等で、ケアマネジャーの実情を把握しているか	○	○
② 居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の实情や困りごとを把握しているか	○	○
介護支援専門員に対する後方支援、助言	評価 前年評価	
① ケアマネジャーが抱える困難事例について、躊躇なく相談しやすい体制を整備しているか	○	○
② ケアマネジャーからの相談を記録し、件数、内容、対応別の集計をしているか	○	○
③ 地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた支援をしているか	-	-
④ 質の高い後方支援や助言ができるよう、積極的に研修等を受けスキルアップに努めているか	○	○
介護支援専門員の資質向上支援	評価 前年評価	
① ケアマネジャーのニーズに基づく研修や事例検討会の企画や情報提供を行っているか	○	○
② 介護支援専門員連絡会等、ケアマネジャーのネットワークに加わり、連携しているか	○	○
インフォーマルサービスの活用と連携	評価 前年評価	
① 地域のインフォーマルサービスを把握し、ケアマネジャーが活用できるようコーディネートしているか	○	○
多職種協働によるネットワークの構築	評価 前年評価	
① 生活支援コーディネーターと緊密に連携し、地域の集いや活動の場、住民で構成する団体等を把握し関わっているか	○	○
地域ケア会議の開催	評価 前年評価	
① 高齢者等の処遇を検討する地域ケア会議開催にあたっては支援に必要な多職種、他機関、地域住民等を招集できているか	-	-
② 個別課題と地域課題を明確にし、整理集計のうえ市に報告しているか	-	-

指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

評価 前年評価

① 高齢者等からサービス利用希望の相談を受けた時、その必要度について自立を支援する観点からアセスメントできているか	○	○
② 利用者に対し、積極的に地域のインフォーマルサービスの紹介をしているか	○	○
③ 再委託しているケアマネジャーに対し、①②について助言、支援しているか	○	○
④ 自立支援型地域ケア会議で得た助言を計画に反映し評価しているか	○	○

前年度の運営上の課題	課題に対し取り組んだ事項	取り組み事項の評価
<p>・高齢化と人口減少により地域活動の衰退が進んでいる。高齢者クラブや既存のサークル活動も、参加者の減少により弱体化、インフォーマルな社会資源はますます乏しくなっている。</p> <p>・総合相談や実態把握調査の中で、住宅の老朽化や医療や介護の比重が大きくなった時に、区内で活用できるサービスが限られていることが課題と感ずる。</p>	<p>・地域住民が主体となり、楽しみや生きがいに着目した「地域カフェ」創設に向けて、生活支援コーディネーターと共に会場選定や担い手となる方との打ち合わせなどを行った。</p> <p>・市内の事業所や医療機関にも相談しながら、できるだけご本人・家族の望む生活が継続できるよう支援を心掛けている。また、困難な事例については月例ミーティング等で共有、検討を行っている。</p>	<p>・担い手には子育て世代の若いお母さん層も加わり、垣根を超えた交流の場になることが期待される。</p> <p>・事例を蓄積し、地域課題をとらえることは重要。将来的な浜益区の社会資源の在り方を考えていくためにも、高齢者実態把握調査を活用しニーズ把握につなげたい。</p>

令和2年度 石狩市浜益地域包括支援センター事業計画

※「石狩市地域包括ケア推進のための基本方針」に基づき作成。

※ 【★】印が今年度の重点目標

(1) 地域包括支援センターの機能拡充

①相談窓口としての地域包括支援センターの周知

- ・「生き生き通信」の発行、縁ジョイクラブでの継続実施

②自立支援型地域ケア会議への参加

- ・地域課題を念頭においた事例の提出を行い、参加した他職種とともに課題解決の方向性を検討する。

(2) 権利擁護の推進【★】

①消費者被害防止に向けての取り組み

- ・消費生活センター出前講座の実施

②司法書士による相談会の実施

- ・縁ジョイクラブや生きがいつくり学園事業を活用した相談会の実施

(3) 認知症高齢者への対策

①認知症サポーター養成講座の実施

- ・新規の受講者が増えるよう、周知に工夫を行なう。

(4) 介護予防の推進【★】

①介護予防事業の実施、「生き生き通信」を活用した集いの場の紹介

- ・縁ジョイクラブ、生きがいつくり学園等の介護予防事業の実施および参加勧奨
- ・既存のサークルや趣味の会の活動内容の掲載

②地域カフェ「カフェ・クローバー」の活用

- ・カフェを拠点とした、介護予防事業展開の可能性を探る
- ・高齢者の参加「出番と役割」を意識した関わり
- ・生活支援コーディネーターのバックアップ

(5) 総合事業の推進

①地域資源の活用

- ・配食サービス等既存の生活支援サービスや、住民同士のインフォーマルな支援を意識した介護予防ケアマネジメントを行なう。

②専門職との連携

- ・市理学療法士を活用した訪問支援や、自立支援型地域ケア会議における事例検討など、自立支援や介護予防の推進のため、リハビリ専門職との連携をはかる。

(6) 生活支援体制整備事業の推進【★】

①高齢者実態把握調査の継続

- ・介護サービス充足状況調査をあわせて実施。今後浜益で生活していくうえで、どのようなサービスが必要とされているかについてもニーズ把握する。
- ・生活支援コーディネーターが行う、第二層協議体の役割を担う自治会連合会へのアプローチを支援する。

②地域講演会開催に向けての取り組み

- ・昨年度悪天候等で開催できなかったため、講師と連絡をとりながら今年度の開催を目指す。

(7) 在宅医療と介護連携の推進

①退院時カンファレンスへの積極的な参加

- ・市内に限らずできるだけ出席するよう努め、在宅生活が可能となるよう切れ目のない支援を目指す。

②区内医療機関との連携

- ・国保診療所、調剤薬局と必要に応じてケースの情報共有をおこない、可能な限り在宅医療が受けられるよう努める。